

2
2023

三重病院

ニュースレター

news letter vol.277



- 01 ワクチンの副反応について
- 02 臨床研究部からのお便り[第47回]
やまばとギャラリー情報コーナー
- 03 1病棟の生活
5病棟の生活のひとコマ⑦
- 04 2病棟の子どもたちの生活のひとコマ
通所支援事業のひとコマ
- 05 今月のみえツウちゃん / 異動のお知らせ
- 06 病院からのお知らせ
外来からのお知らせ / 外来診察のご案内

ワクチンの副反応について

かつて蔓延した多くの感染症は、予防接種により激減しました。20世紀にワクチンはVPD(ワクチン予防可能疾患)の死亡率を89~100%削減したことより、過去、現在を含めて最も成功した医療技術の一つであると評価されています。しかしながら、ワクチンは人体にとっては異物であり、免疫反応その他による副反応を無くすることは困難です。ワクチン接種後の副反応をできる限り少なくするために、これまで多くの努力が続けられてきました。ワクチン接種前には十分な予診を尽くすこともそのためです。しかしながら、十分な予診を尽くしても、きわめて稀に起こる予知できない有害事象が起こる可能性はゼロではありません。このことを被接種者に説明し同意を得た上で予防接種を実施することが重要です。

副反応と有害事象とは

薬の主な作用を主作用といいます。主作用とは異なる別の作用や体に有害な作用のことを副作用といいます。ワクチン場合は、予防接種により体に免疫が獲得されることが主作用です。この時、免疫が獲得される以外の反応(例えば発熱、注射部位の腫れ)が発生することがあり、医薬品による副作用とは別に「副反応」と呼ばれます。一方、ワクチンを接種した後に、たまたま何かの原因によってある事象がおこることがあります。例えば、ワクチン接種をした後に、食べ物が原因で嘔吐をしたり、虫に刺されて腫れたり、何らかの病気が原因で熱がでたりすることがあります。実際には、その原因は不明であることも多いのですが、それらをすべてまとめて「有害事象」と呼んでいます。従って有害事象には、ワクチンとの因果関係が明らかなもの、不明なもの、他の原因によるものがすべて含まれています。有害事象を調査することは、今までに報告されていない副反応をできるだけ拾い上げるために重要です。

副反応の種類

生ワクチンでは接種後に一定の潜伏期間を置いて、それぞれの感染症の症状がでることがあります。例えば、

麻疹ワクチンでは接種後7~12日後に発熱、発疹が見られたり、おたふくかぜワクチンで、10~14日後に唾液腺腫脹が見られることがあります。不活化ワクチンでは感染症の症状が出ることはありません。

日常臨床で対応が必要な副反応として、注射部位の発赤、硬結、疼痛などがあります。全身の副反応として、発疹、発熱の軽度のものから、極めて稀ですがアナフィラキシー、急性脳症、ギランバレー症候群、急性散在性脳脊髄炎などが起こることがあります。

副反応報告制度と健康被害救済制度

重篤な有害事象については、診断した医師からの届け出が予防接種法で定められています。報告された内容に関して、専門家による調査・評価が行われます。その結果を踏まえて、予防接種の推進のために迅速かつ適切な措置が講じられ、国民への積極的な情報提供がなされています。重篤な有害事象とは、主にワクチンの添付文書に記載されている疾患や症状であり、約10万接種に1回くらいの頻度で発生しています。

予防接種により健康被害が生じた場合、定期接種であれば予防接種法に基づく救済制度、任意接種であれば医薬品医療機器総合機構による救済制度があります。いずれも、健康被害と思われる症状(一般的には病院への入院以上)が現れた本人や家族からの申し出に基づき審査が行われます。予防接種との関係がはっきりしている場合はもちろんのこと、因果関係が無いと医学的に言い切れない場合にも救済の対象となることがあります。

ワクチンの普及により、多くのVPDの患者数が激減したため、予防接種の重要性が忘れられがちです。予防接種率の低下がVPDの再燃をもたらすことは百日咳等で過去に経験したことであり、今後も高い予防接種率を維持することが重要です。そのためには、医療従事者自身が予防接種の意義、メリットとデメリットを十分に理解し、わかりやすい言葉で保護者・被接種者に伝えて理解を得ることがたいせつです。(副院長 菅 秀)